

地域包括診療加算に係る掲示

当院は、かかりつけ医として、患者様に対し以下の体制を整備し、継続的な診療を行っています

- 健康相談、予防接種に関する相談への対応
- 介護保険制度の利用に関する相談への対応
- 必要に応じた専門医療機関への紹介体制の確保
- 他医療機関での処方を含めた服薬情報の把握及び管理
- 訪問看護ステーション、介護事業者等との連携体制の確保
- 患者様の状態に応じ、28日以上処方やリフィル処方箋の発行に対応

これらの体制に基づき「地域包括診療加算」を算定しております

令和8年6月1日
千代水の森 おなかと内科のクリニック
院長 田中 久雄